

～戦時下の領収書～

◇戦時下の公文書のゆくえ

役所の業務のなかで日々生み出される公文書。戸籍や税など生活に密着したものから、選挙や議会などの記録まで広い範囲で市民生活や市政を支え、のちに歴史資料となる重要なものも含まれています。よく知られているように、この公文書が著しく少ないのが、太平洋戦争期（昭和16 - 20年）です。

昭和20年8月15日、アジア・太平洋戦争が終結すると、政府は戦争遂行のために作成、收受した様々な文書を焼却することを閣議決定し、各方面へ通知しました。これは政府と関係省庁だけでなく市町村にまで及び、召集、徴兵関係文書を焼却するよう命じました。ポツダム宣言には戦争犯罪人の処罰が明記されていたので、その証拠隠滅を図るためでした。

これに従い、該当する文書は失われましたが、残された文書からも戦時下の様子をうかがうことができます。

◇檜沢村役場の「支払証書綴」

旧檜沢村役場文書（美和地域）には、昭和10年1月から、合併して美和村になった後の昭和31年5月までの支払証書綴が残されています。これは支払いの証拠書類、つまり請求書や領収書の綴りで、内容からいえば廃棄されていたはずの史料ですが、何らかの事情で現在まで残されていました。「たかが領収書」なのですが、いろいろな情報が詰め込まれているのです。



▲檜沢村支払証書綴（文書館所蔵）

まず請求書の多くを占めるのが、旅費（交通費）の請求です。用務先は「軍用保護馬連合鍛錬査閲前日打合」、「村葬儀参列（八里村）」、「指定衣料品交付台帳査閲」、「空襲に関する事務打合」、「塩配給に関する事務打合せ」、「灯火用石油購入券受領」、「陸軍諸学校生徒志願者検査」、「兵事事務研究会」、「壮丁名簿調製提出」などで、兵事に関する会議が多く、小瀬村や八里村（ともに緒川地域）などの近隣村だけでなく、瓜連や水戸にも列車を利用してたびたび出張しています。

これは、この地域の行政を統括する地方事務所が、水戸市にあったからです。配給品の打合せ会も、衣料品は小瀬村役場、塩は那珂湊町、石油は警察署など、いろいろな場所へ出向かなければなりませんでした。

そのほかの請求書では、戦死者への弔慰金、警戒警報・空襲警報発令に際しての警防団員出動手当、応召兵への餞別（一人5円）、応召兵の武運長久を祈願して神社へ納める初穂料（1～3円）などがありました。

また、村の支出総額に占める戦時特別費の割合も表のように増加し、その割合も3年で3.5倍以上に増大していくことがわかります（敗戦前後の1円は現在の2,000円ほど）。

昭和17～20年檜沢村の支出総額と戦時特別費（円）

	支出総額	戦時特別費	割合%
S17年3月	25,997	580(事変費)	2.2
S19年8月	11,864	667	5.6
S19年12月	17,922	1,129	6.3
S20年2月	21,469	1,236	5.7
S20年10月	17,765	1,421	7.9

このように日常業務の中の記録類からも、戦時下の様子を垣間見ることができます。一方、戦時中の資料は材質が粗悪で、劣化する史料も多く、保存や取り扱いに注意が必要です。永く文書館で保存、公開していきたいと思えます。



▲八里村の忠霊塔建設関係史料（文書館所蔵）

***** お知らせ *****

11月29日(日)に「常陸大宮市文書館開館1周年記念シンポジウム・上廣歴史文化フォーラム 戦後70年の記憶をつなぐ一文書館所蔵史料が語る戦争と市民生活」を開催します（市緒川総合センター文化ホール・13時～16時50分）。

戦時下に常陸大宮市域で作成された公文書から、市民が経験した戦争の具体像を探ります。史料学、歴史学の最前線で活躍されている3人の講師による、わかりやすい地域史の講演をお楽しみください。

文書館 ☎52-0571